

令和5年白浜町議会第2回定例会 会議録(第4号)

1. 開 会 令和5年6月20日 白浜町議会第2回定例会を白浜町役場
議場において9時57分開会した。

1. 開 議 令和5年6月20日 9時58分

1. 閉 議 令和5年6月20日 11時46分

1. 延 会 令和5年6月20日 11時46分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	長 野 莊 一	2番	堅 田 府 利
3番	溝 口 耕太郎	4番	正 木 秀 男
5番	廣 畑 敏 雄	6番	横 畑 真 治
7番	西 尾 智 朗	8番	水 上 久美子
9番	松 田 剛 治	10番	小 森 一 典
11番	黒 田 武 士	12番	辻 成 紀

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	井 澗 誠	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	寺 脇 孝 男	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本	崇広	観光課長	新田	将史
建設課長	玉置	康仁	上下水道課長	清水	寿重
地域防災課長	木村	晋	消防長	中本	敏也
教育委員会					
教育次長	廣畑	康雄	総務課副課長	山口	和哉

1. 議事日程

日程第1	議案第35号	専決処分の承認について
日程第2	報告第2号	専決処分の報告について
日程第3	報告第3号	令和4年度白浜町繰越明許費繰越について
日程第4	報告第4号	令和4年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について
日程第5	議案第36号	物品購入契約の締結について
日程第6	議案第37号	物品購入契約の締結について
日程第7	議案第38号	物品購入契約の締結について
日程第8	議案第39号	白浜町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
日程第9	議案第40号	白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第10	議案第41号	令和5年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定について
日程第11	議案第42号	令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第12	議案第43号	令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）議定について
日程第13	議案第44号	令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）議定について
追加日程第15	議案第45号	令和5年度白浜町一般会計補正予算（第3号）議定について
日程第14	報告第5号	令和4年度白浜町土地開発公社経営状況の提出について

1. 会議に付した事件

日程第1から日程第13、追加日程第15

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和5年第2回定例会第4日目を開会いたします。

次に、日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配布しております。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

本日延会後に、タブレット研修会を開催しますのでよろしくお願ひします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 議案第35号 専決処分の承認について

○議長

日程第1 議案第35号 専決処分の承認についてを議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議長

12番 辻君

○12番

道路横断溝に設置していたグレーチングの跳ね上がりということで、車体を損傷したということで賠償額が69万円ということでございます。参考資料の5ページで図面のほう見させていただいてございます。事故発生場所ということで見させていただいておるんですが、この真ん中の赤い印したところの外枠の部分になるんですかね、道路横断溝の外枠になるコンクリートの部分が少し変形をしているようにうかがえるんですが、その辺について課長答弁のほうお願ひいたします。

○議長

番外 建設課長 玉置君

○番外（建設課長）

ただいま辻議員から、この事故の場所についてのご質問をいただいております。この事故の場所のコンクリート部分につきましては、ちょうど溝蓋がかかっているこの凹凸になった部分でその損傷部分があったことによって、車が乗ってグレーチングが跳ね上がったということになっております。

○議長

12番 辻君

○12番

そのグレーチング自体はいかがなんでしょうか。年数がたっておったということでもよろし

いんでしょうか。ボルトナットの危険性とかそういうのについてご答弁いただきます。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番外 (建設課長)

ここの横断溝部分につきましては、昭和44年当時からの以前からの横断溝となりますので損傷、老朽化のほうはしていた可能性があるというふうに思います。

○議 長
12番 辻君

○12番

以前にですね、地元、安宅地区のほうですけれども安宅橋を渡って左側の高架下のほうで、グレーチングの破損ということで、同じようにグレーチングが飛び跳ねたという事例がございました。3、4年前になるんでしょうか。あのかのときの原因はなんんでしょうか。お分かりになりましたら、どうぞ。

○議 長
本議案の議案第35号についての質疑に入っただけであれば、ありがたいと思います。

○議 長
12番 辻君

○12番

地元でそういう事例もございましたので、グレーチングがよく跳ねるということで、少し聞かせていただきたいなというところで質問をさせていただきました。

今後の対応というんですかね、パトロールをしっかりと警戒のほうしていただければというふうに思うんですが、その辺の対応についてご答弁ください。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番外 (建設課長)

ただいま辻議員のご指摘のとおり、私ども道路パトロールというのを月に1度エリアを決めて行ってはございますが、やはり町道といたしましては1381路線だったと思うんですけれども、それだけの路線数があって、今職員だけでなかなか細かなところまで目が行き届いていないというのが実情でございます。また、その住民の方々や様々な方々から情報提供をいただきながら、今後の管理箇所を減らせるように努めてまいりたいというふうに思います。

○議 長
11番 黒田君

○11番

事故の発生が令和5年の2月20日になっているんですけれども、最終示談に至った日はどのくらい間があったんでしょうか。

○議 長
番外 建設課長 玉置君

○番外 (建設課長)

示談になったのが令和5年の5月22日でございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第35号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第35号は原案のとおり承認されました。

(2) 日程第2 報告第2号 専決処分の報告について

○議 長

日程第2 報告第2号 専決処分の報告についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

1点、ちょっとお伺いをいたします。

同僚議員もいつかの議会ของときに話ありましたけれども、議会は3か月ごとに1回の定例会が開かれるわけですけれども、必ず物損事故が1件か2件か報告があると。不幸中の幸いと申しますか大きな人身事故というんですか、そんな事故等が発生していないので不幸中の幸いかなとは思うんですけれども、何分あまりにも3か月に1回の議会のときに必ず物損の報告、事故の報告があると。今、近隣の市町の状況いうんですか、例えば田辺市でありましたら、ずっと公用車の数とか物すごく多いとは思うんですけれども、そして、隣町のすさみ町だったら、もっと少ないかなと思うんですけれども、町として、物損事故とかいろんな公用車の事故ですね、そこら辺は調べてたことあるんですか。もしあるようだったら、当町と他の町と比較してどんなもんなんかというのを、もし調べているんだったら、一度ちょっと教えてもらえたらなと思うんですけれども、どんなものですか。

○議 長

番外 副町長 愛須君

○番 外(副町長)

今溝口議員よりご質問いただきました件ですが、確かに議会ごとにこうした事故の、職員

の事故の専決処分というのが出ております。その都度、各課、局において、事故があれば職員全員に対して安全運転を心がけること、また交通法規を守るということは再三にわたり言っているんですが、まだまだ事故等がなくなるという現状です。再度その部分については、各課長のほうから全職員のほうに通達するという形で取組のほうを進めていきたいと思っております。そして、各周辺市町の件についてですが、確かに車の台数も違いますし、田辺市の人口とも違います。またすさみ町のほうは白浜町よりだいぶ少ないということで、まだきちんとしたこういう事故報告という数は調べたことありませんので、今後その辺も参考にしながら、確かに白浜町のほうが事故は多いという結果にもなるかも分かりませんが、一度周辺市町のほうにもその数字を聞きながら、今後の課題とさせていただきます。以上です。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

それを調べたらどうなるかというのもありますけれども、一応近隣の市町の状況というのもあるんですけど、私思うんですけど、職員さんの自分の個人車で物損事故というのはそんなに多分ないと思うんです。多分ですけど、公用車に乗って、日頃自分の乗っている車から違う車というので、少し運転の仕方というのに勘が狂う面もあるのかなと思うんですけど、しかし自分の自家用車においては、そんなに物損とか事故というのは多分でもないというような気がするんです。それだけやはり気が少し散漫になって公用車の運転をされているのかなと、そこら辺一度また毎回課長会では話はされているとは思いますが、一度ぐらいいいですから、3か月に1回の議会で今回は物損事故の報告がないということを目指していただいて、一度課長会で話をしてください。

以上です。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

この件については、やはり一般の車両と言いますか、公用車ではなしに緊急自動車なんです。この緊急自動車がこのときは緊急でなかったように思うんですが、緊急自動車の運転については、やはり通常の車よりも特殊な車両、後ろがはちかっている、言うたら自分の運転席から見たらなかなか見えにくい、バックミラーでは見えると思うんですけども。だからそういう運転については本当に慎重にせんだら、いざ火災が起こった、あるいは事故が起こったというふうなときにですね、自分の運転する車両の位置、後ろの位置、確認しながら行かなあかんのとちゃうのかなというふうに思いますので、そういった点についてどのように訓練なりされておるのか、運転の訓練ですね、消防長お伺いしたいのですが。

○議 長

番外 消防長 中本君

○番 外（消防長）

この事故につきましては、消火栓点検中の事故であります。普段は緊急に対して出動するわけなんですけれども、点検時には消防車と救急車で回って、いざというときにはそこから現場に急行するような形をとっております。ですので、普段点検作業とかは町内を救急車、

消防車で回るようにしておりますので、運転技術等の練習等にもなろうかと思えます。安全運転事故防止については常々周知しているところがございますが、改めて職員に注意喚起をしたところがございます。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。

報告第2号は以上で終わります。

(3) 日程第3 報告第3号 令和4年度白浜町繰越明許費繰越について

○議 長

日程第3 報告第3号 令和4年度白浜町繰越明許費繰越についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

8番 水上君

○8 番

そしたらこの計算書の12ページなんですけど、この一般会計のところの款10教育費 項2 小学校費、学校保健特別対策事業855万円、項3 中学校費、学校保健特別対策事業360万円上がっています。これ記憶で令和2年頃からこの対策費が出たかなと思うんですが、新型コロナウイルス感染症対策の用品補助であるとか電子黒板とか、それからあの頃休校対策と言うのかな、そういうのがあったと思うんです。まだ予算がありますので、国の補助と町の負担というのがあるんで、どういうふうに予算事業費というのは今後予定されていますか。

○議 長

番外 教育次長 廣畑君

○番外 (教育次長)

今議員よりご質問いただきました。こちらにつきましては、補助金がそこへ書かせてもらっております学校保健特別対策事業補助金の該当になるんですけども、これは国庫補助で2分の1になります。これにつきましては、補助の確定が令和5年になってから確定しましたので、令和4年度分を令和5年度に繰越しさせていただくものなんですけれども、その差額につきましては、新型コロナウイルス感染症の関係で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を対象にさせてもらっておりますので、実質町の持ち出しはなしというところになっております。持ち出しはなしでこの事業ができておると。この補助金につきましては、対象は学校における効果的な換気対策に主に使われるものでございます。

○議 長
8番 水上君

○8 番
ということは、一般財源の町の負担金というのも金額が出てるんですけども、今言われたように空調管理ですか、感染対策に通じるものが予算計上できるということですよ。今説明あったようにそういう教室の環境対策に使うということによろしいですか。

○議 長
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）
空気清浄機であるとか、そういった抗菌の仕様の畳であるとか、また消耗品であればマスクであるとかアルコールであるとか、そういったものに使うようになっております。

○議 長
8番 水上君

○8 番
これはそしたら各学校からの要望であるとか、そういう現状を踏まえた中で予算配分していくと思うんですが、その辺のお考えはどうですか。

○議 長
番外 教育次長 廣畑君

○番 外（教育次長）
各小学校であれば40万円×9校分の支援になっておるんですけども、そちらにつきましては各学校から要望を聞いて、それで対応をさせていただくということになっております。

○議 長
ほかに質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長
質疑を終結します。
報告第3号は以上で終わります。

(4) 日程第4 報告第4号 令和4年度白浜町水道事業特別会計予算繰越について

○議 長
日程第4 報告第4号 令和4年度白浜町水道事業特別会計予算繰越についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長
質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。

報告第4号は以上で終わります。

(5) 日程第5 議案第36号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第5 議案第36号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

1点ちょっとお伺いをいたします。こちらの塵芥車の購入でありますけれども、入札4社でされて契約金額が693万円ほどと。この前からちらっと思っていたんですけれども、この塵芥車の使用についてもかなり10年きかないほどの古い、十何年か二十年ぐらい乗られているんですね、多分。となったときにこの下取りというんか、ふと思ったんですけれども減価償却でいったらほとんどただ、ゼロやと思うんですけれどもここら辺どないなっているのかなと。今回、鉄関係とか古鉄なんかも結構引取りの値段だったらええ値段そこそこしてるんで、車として使用するというのはなかなか難しかったり、鉄とかだったら結構な金額で引き取ってもらえるんちゃうかなと。そこら辺今回入札の形式になっていますから、ここら辺の下取りというのが発生しているんかどうかいのちょっと思ったんで、教えてもらえたらと思うんですけれども、今回のこのケースだったらどんな感じですか。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番外 (生活環境課長)

塵芥車の入札につきましては、仕様書を定めてございまして、今回の入札に関しましては下取り価格を含んだ形での入札とあと登録に関します手数料も含んでおります。含んでいないのは税金、重量税とかそちらは含まずに、入札を執行してございます。当然、車の値引き代とか登録手数料のメーカーさんのそれぞれの額も違ってきますので、入札執行終わった後に落札者の方に対しまして、内訳書の提出を求めている仕様になってございます。今回の場合につきましては、車両代と登録費、費目が違いますので内訳を出していただいております。その中に下取り車両価格が提示されてございます。額面としましてウン十万円というある程度高額の下取り価格になってございますが、内訳につきましては企業さんの努力の部分がありますので、ご答弁のほうは控えさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第36号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

(6) 日程第6 議案第37号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第6 議案第37号 物品購入契約の締結についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

こちらにつきましても参考にちょっとお聞きしたいと思います。今、先の第36号の議案の塵芥車につきましては、契約金額が690万円ほどと。今、生活環境課長の答弁でそれぞれの企業の努力の数字であるんで詳細の数字は発表することはできませんけれども、ウン十万円であったと。この690万円で落とされた落札業者の方がウン十万円の下取りということだと思います。これに比べたら今回のこの消防車の契約金額が5,800万円ほどになっておりますので、参考に消防長のほうから詳細の数字の発表は、生活環境課長が答弁されたように各企業さんの数字でありますので難しいと思いますけれども、ざっくりとウン百万円だとは思うんですけども、そこら辺の数字を参考程度に把握しているんだったら教えてください。多分、塵芥車が690万円ぐらいでウン十万円だったと言うんで、1桁の違う5,800万円からの、今回消防車両の入札金額でありますので、下取り金額も値引き金額もそこそこいっているのではないかなと思うんですけども、その点どうですか。

○議 長

番外 消防長 中本君

○番外 (消防長)

仕様書には落札業者の負担と責任において廃車または名義変更を行うこととし、完了後書類を当署に提出することとしています。また、旧車引き渡し後、車体に表示してある名称等を消すとともに赤色回転灯及び赤色点灯を取り外した上、その状態を撮影した写真を当署に提出することとしております。下取り価格等につきましてはちょっと把握できておりませんが、落札額の中に含まれているというふうに考えております。

○議 長
3番 溝口君

○3 番

事前に消防長にお話ししておけばよかったかなと思うんですけども、生活環境課長の中の答弁では落札業者さんが終わってから細目というんですか、詳細の項目別の中に下取り価格も数字があるけれども、企業さんの努力の数字で企業秘密というんですか、発表できないというけれどもその項目があると。消防長は項目あるとかその答弁ではなかったように思うんですが、多分同じ車の入札ですからその下取りの項目の欄があって、金額も書かれているかなと思うんですけども、消防車両の入札と清掃の塵芥車の入札方法はちょっと違えばそうかなと思うけれども、多分同一やと思うんですけども、そこら辺どうですか、消防長。

○議 長
番外 消防長 中本君

○番 外（消防長）

申し訳ないです。具体的な額については申し訳ございません。ただ、20年以上たっている車両でございます。額的には何十万円という額になっております。

○議 長
6番 横畑君

○6 番

住民の方を守る消防なんですけれども、消防車両のほうの耐久年数というのはどのぐらい見られているんですか。

○議 長
番外 消防長 中本君

○番 外（消防長）

白浜町消防計画というものがございまして、大体消防ポンプ自動車12～18年、救急車10年かつ10万キロメートルとその他車両12年、消防団車両18～22年というふうに決めておりまして、大体車の程度にもよりますのでそれを見ながら購入するようにしております。

○議 長
8番 水上君

○8 番

この水槽付き消防ポンプ自動車の詳細図が出ていますが、この水槽というのはこの図面を見てどこになるんですか。

○議 長
番外 消防長 中本君

○番 外（消防長）

図の上の側面の車の、自動車の荷台の部分になります。箱がございまして、左側に、そこに水槽がございまして。

○議 長
8番 水上君

○8 番

この側面が全部水槽であるということでしょうか。それとも一つ、この水槽付き消防ポンプ自動車はどちらへ配備されるものかというのと、町内にこういう水槽付き消防ポンプ自動車というのは何台あるのでしょうか。

○議 長

番外 消防長 中本君

○番 外（消防長）

この荷台の部分には水槽とポンプが、あと資機材が入ってございます。こちらの水槽付き消防ポンプ自動車は白浜消防署に配置する予定でございます。水槽付き消防ポンプ自動車の数でございますけれども、白浜消防署2台、日置川消防署2台、すさみ消防署2台計6台でございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

分かりました。この納品場所は白浜町消防本部になっているんですが、白浜地区のほうで納車されてその地区の配備になるということですね。白浜消防本部に納品されてということですか。先ほどの6台の中にこれは含まれてなくて、1台増えるんですか。

○議 長

番外 消防長 中本君

○番 外（消防長）

これは平成13年に導入した水槽付き消防ポンプ自動車の更新でございます。この消防ポンプ自動車は白浜消防署に配備しますが、当然白浜消防署だけの消火活動に使うわけではなくて、主に白浜消防署で使いますが、日置川消防署管内で火災があれば当然応援に行きますし、白浜消防署に配備する消防車でございます。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第37号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

(7) 日程第7 議案第38号 物品購入契約の締結について

○議 長

日程第7 議案第38号 物品購入契約の締結についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結します。討論を行います。討論ございませんか。
(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。
議案第38号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。
したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

(8) 日程第8 議案第39号 白浜町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する
条例について

○議 長

日程第8 議案第39号 白浜町子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例
についてを議題とします。
本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

町長就任以来、何度か目の子ども医療費の拡大ということでお尋ねをします。
この参考資料の26ページ、第1条の「保護者の経済的負担」から「保護者等の経済的負
担」というふうに変更されてございます。それと第3条の2段目ですか、「保護者又は自らが
医療費を負担している」それまでは現在は「保護者とする」となっておるものを「保護者又
は自らが医療費を負担している対象となる子どもとする」とこのように変更されていますが、
この18歳になる子供の中に、今働いておられる子供さんがおるように思うんですが、こう
した方についてもこの子ども医療費に該当するのかどうか。あるいは、今全国的にも県内
でも子ども医療費を拡大をしていくというふうなことでありますけれども、この拡大に至る経
緯といいますか、そうしたことについてお尋ねしたいと思っておりますがいかがですか。

○議 長

番外 住民保健課長 濱口君

○番外（住民保健課長）

廣畑議員から子ども医療費の支給対象者の方についてのご質問であると思います。白浜町の支給対象者の方につきましては、年齢要件だけではなくてですね、働いている方であっても、結婚している方であっても保護者でなくても、18歳までの方については、等しく対象とさせていただくこととしております。なので、18歳までの全ての方が支給対象者となるというところでございます。

以上です。

○議長

5番 廣畑君

○5番

大変喜ばしいことやなというふうには思います。そういう中でそういうふうには拡大をしてきた意図ですね、ぜひ町長にその辺のお考えをお聞きしたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外（町長）

今住民保健課長が申し上げたとおりなんですけれども、保護者だけではカバーできないというところもありまして、その第3条の中に「自らが医療費を負担している対象となる子ども」というのは少ないと思いますけれども、やっぱり若干いらっしゃるということも想定できますので、全ての方々に公平に、公正にですね、適用したいという思いで今回の変更になったものでございます。

○議長

9番 松田君

○9番

今回、10月1日より白浜町子ども医療費の支給対象を現行の満15歳より満18歳に引き上げるということですが、現在受給されている方も、受給者証の申請ですか、再申請が必要なのかということと、あと10月1日からの受給開始を考えるなら、10月1日開始日までの早目の申請受付の開始も必要ではと考えますが、当局の見解をよろしく願いいたします。

○議長

番外 住民保健課長 濱口君

○番外（住民保健課長）

松田議員から、今後のスケジュールについてのご質問だと思います。現在、まだ予算は付いてない、今回議案が通ればですね、既にシステムの改修も始まっておりまして、その後受給者証明書の交付申請書の入力、人員の確認等々今進めております。あとですね、9月中旬をめどに対象者の方に受給者証が発送できればいいかなという形で、今進めておるところでございます。

以上でございます。

○議長

9番 松田君

○9 番

その受給者証の申請なんですけれども、大体手元に届く期間はどのぐらいで想定されているんですか。

○議 長

番外 住民保健課長 濱口君

○番 外（住民保健課長）

一応ですね、9月中旬をめどに受給者の方に資格証を送付する予定にしております。10月1日から施行ができればいいかと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

附則のところで施行期日なんですけど、10月1日からということになっておりますけれども、この2番のところに「同日前に受けた医療に係る医療費については、なお従前の例による」と。これは年度初め、4月1日からカウントしてということで、遡って給付していただけるのでしょうか。

○議 長

番外 住民保健課長 濱口君

○番 外（住民保健課長）

議員おっしゃる通りでございます。

○議 長

濱口君、遡ってということをやんねで、向こうは。

番外 住民保健課長 濱口君

○番 外（住民保健課長）

あくまでも10月1日から施行ということで、よろしく願いいたします。遡りはなしです。ちょっと聞き間違えました。申し訳ありません。

○議 長

8番 水上君

○8 番

この従前の例によるという、ここ日付入っていないので、白浜町の従前の例というのは、年度初めまで遡るのかというふうに聞いているんですけれども、対象になるかということ。18歳になりますよね、4月になって。もし、医療費使われた18歳までの人がいたら、それが対象になるかどうかということ聞いています。ここの解釈もう一回説明してください。

○議 長

番外 住民保健課長 濱口君

○番 外（住民保健課長）

この医療費の支給に関する条例が10月1日から施行されますので、あくまでも10月1日からその該当者になれるというところでございます。

○議 長

8番 水上君

○8 番

そしたらその書かれている、2番に書かれているこの説明はちょっと解せんのですが、これについては従前の例によるというところの説明願います。

○議 長

番外 住民保健課長 濱口君

○番 外（住民保健課長）

従前の例によるというのは、前の条例のことを示しているだけでございます。改正前の条例のことです。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第39号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

（9）日程第9 議案第40号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

○議 長

日程第9 議案第40号 白浜町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

9番 松田君

○9 番

今回、こども家庭庁を設置されるということで、当町においても法整備というか条例の整備されたのかなと思うんですけども、今後こども家庭庁設置に伴って、こども家庭センターですか、そういうのも国として市町村に努力義務として設置をとという話はあるんですけども、これに関して当町としてどのようなお考えですかということと、もしそういうセンターを設置されるということであれば、現在どのような取組をされているのか、ご見解につい

てよろしく申し上げます。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

今議員から子ども家庭センターの関係でご質問いただきました。国のほうでも今子ども家庭庁設置しまして、子育て世代の支援という形で取組が進んでいるんですけども、議員からございましたように、各自治体でも子ども家庭センターの設置が努力義務ということになっております。町のほうでもそうした議論ですね、関係課ともしておるんですけども、基本的に白浜町は規模的に少し小さい町でもありますので、現時点でも母子とか子育て部門の連携というのはある程度できているとは思うんですけども、今以上にもっと住民の方にサービス提供していくという上で、何かもっと効率的な連携できるところがないかということで、現在民生課とか住民保健課とか教育委員会のほうも入っていただいて協議の場を設けております。何らかの形で、一部この事務をこっちへ持っていったほうが効率がいいんじゃないかとか、そういった面が見い出せましたら機構再編とか、そういった形での取組を進めてまいりたいと思っております。

○議 長

9番 松田君

○9 番

少子高齢化ということで子供さんの支援というのは、本当に大切な時期になってきていると思います。今、当局の課長さんの答弁にもあったんですけども、そういう議論をしていただいて、よりよい形に進めていただければと期待しております。

以上です。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第40号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

ついて

○議 長

日程第10 議案第41号 令和5年度白浜町一般会計補正予算（第2号）議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

○議 長

10番 小森君

○10 番

まずは歳入の9ページになりますけれども、款15国庫支出金 項2国庫補助金 目1総務費国庫補助金 節1で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2億1千万円余りが今年度も支給されるということです。それに関してですね、後ろの支出で、例えば18ページの款3民生費 項2児童福祉費 目3保育所費の下のところに給食費無償化材料費81万円、次のページにも289万6,000円書かれています。さらには、28ページの款10教育費 項1教育総務費 目6教育諸費で、同じく給食費無償化助成金、次のページにも書かれています。新型コロナウイルス感染症が広がって約3年余りがたちます。その間国からですね、特別な臨時交付金が全国のそれぞれの自治体に配付され、給付されている。その中でですね、今回恐らく当町では2回目の給食費に関する無償化の施策をこの9月から来年の3月に向けて、実施されようとしておりますけれども、私3月の予算審査特別委員会でも言いましたけれども、やはりこういう子育て支援策ですね、こういうことっていうのは、これを頂くからこれをしますのではなくてやはり一過性に終わることではなく、継続性が大事ではないかということをしらせていただきました。先週の廣畑議員の一般質問もそうですし、これまで何名かの議員がこの学校給食の無償化について声をあげておりますけれども、そういうことを鑑みて町長はこの臨時交付金でこの事業に対して、どのような考え、方向性を持って補正予算に位置付けられたことでしょうか。答弁をお願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、国からの交付金ということで、かなり大きな額になってきますけれども、やはり各市町村で、もちろんいろんな部分でこの交付金が使われていると思います。各市町を見ましてもそれぞれいろんな特徴あると思いますけれども、白浜町の場合はもちろんこの給食費のみならず、いろんなところに今までも活用してまいりました。できるだけ町民の方々に喜んでもらえる一番効果のあるような適切な交付金、支援が何かということで今までもずっと議論してきましたし、協議をして決めてまいりました。職員とのいろんな協議の中で、今日に至っているわけですがけれども、もちろん町民の方々から様々なご意見もいただくわけがございますけれども、やはり今回白浜町にとって一番子育て世代への支援というのも重要視しておりますので、その辺りとかできるだけ困っている、本当に生活が困窮されている方、あるいは保護者のみならず、いろんなところの方が事業主さんもそうですけれども、そういう中で今回この支援を決めたということがございます。ですからなかなか一概に何がいいかというのは、いろんな各市町

で今まで議論されていると思いますけれども、白浜町にとっては、私は今回の給食費の無償化の事業は大きなインパクトのある事業の一つだというふうに考えておりますので、今回に至ったということでございます。

○議 長

10番 小森君

○10 番

給食費無償化自体はすばらしい制度で、私はこれに対して何の異論もないんですけれども、参考資料にあるように食材料費等の物価高騰の影響を大きく受ける子育て世代の負担軽減を目的とすると。ということは、これ今後も、来年も再来年もこれから5年先、10年先もこのような同じ状況が考えられる、想定されるわけです。国は早くから異次元の少子化対策と言っています。異次元ということは、これまで想定できなかった、想定もしなかった少子化が私たちの国には広がっているわけです。そのために何をどんな手を打てばいいのか、2024年の秋以降、来年の秋以降ですね、子ども未来戦略方針というのを3か年にかけて組み立てようとしております。ただ、一番問題は国も財源をどう確保するか。町長は先日の廣畑議員の一般質問に対して財源がなかなか難しいと、そういうことを言いますけれども、私はそういうことも踏まえて、今回この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特別支給される交付金を使って9月から3月までをこの無償化するだけではなくてですね、やはり来年度の4月以降、子供たちが安心して学校で過ごせる生活環境、学校環境をさらに豊かにするためには、来年の4月以降も踏まえたですね、そういう政策に向けて今回の臨時の交付金で、給食費暫定的ですけれどもしていただくとか、先ほども言いましたように、子育て支援は一時的じゃなくて継続性が大事なんです。子供たちって来年も再来年も小学校1学年上がる、そして小学校から中学校に進学していくと、まだまだ数年かかるんです。今生まれてくる子供たちいます。そういうことを考えるとやはり今回のこういう補正を通して、4月以降、本当に財源が難しかったら全額じゃなくても例えば半分ね、今までの給食費の半額にするとか、いろいろ方策はあると思うんです。やはり私はそういう手厚い子育て支援の施策としてこういう補正に計上していくんだったら、そういうことを踏まえて町長の方向性とかそういう思いを伺いたかって、先ほどは述べさせていただいたんですけれども、改めてどうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

小森議員おっしゃることはよく分かります。ただ、町の財源といいますか、この財政非常に厳しいということもございまして、どこに何を投入していくかということは、我々本当に真剣に考えてきました。これからも、もちろん恒久的なそういった財源の確保ができるかどうか、継続できるようなそういった施策が一番私も大事やと思っております。その中で、今回は子育て支援への施策としまして、具体的に言いますと先ほどの18歳までの医療費の無償化、これもこの10月からですけれども実現できるということでございますし、あと様々な他にも施策があると思います。私自身は少子高齢化の中で、特に少子化対策ということで、今国も一生懸命にやっているといますけれども、やはりまだ国民の皆さんの所得がなかなか上がっていないというところが、一番大きな少子化対策のもとといいますか、要因だとい

うふうに思っておりますので、国民の所得増やしていく、住民の皆様方の生活をもっと豊かにしていくということに力を入れないといわゆる可処分所得を上げていかないとなかなか少子化対策には、付け焼き刃的なものをして駄目だというふうに思っておりますので、それは国の力でこれから平均所得を上げていくということも今から考えていかないといけないと思いますし、国も十分その辺りは分かってもらっておると思いますので、今後の施策に国の動向に注視をしていきたいというふうに思っております。やはり、国、もちろん県、そして町ということで、それぞれこれから具体的にどういうふうな施策をすれば、より豊かなそしてまた暮らしやすい町になるかということは今真剣に考えておりますし、これまで以上にですね、今後そういった公共的な政策というのが必要になってくるのではないかなと思っております。給食費の無償化につきましては、町の中でも協議しましたけれども、今やはり和歌山県のほうで知事が筆頭に、先頭にですね、給食費の無償化を公約の一つに掲げていらっしゃると思いますので、どういうふうなこれから方向になっていくかということも我々も非常に注目するところがございますので、その辺りもですね、県あるいは国の動向も見極めながら、白浜町独自の政策として反映できるのであれば、そういったこともこれから真剣に今まで以上に、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長

10番 小森君

○10 番

最後に、今町長の答弁伺いまして、確かに白浜町に住む主に生産世代ですよ、収入得ている世代の所得が上がれば、もちろんすばらしいことですが、なかなか所得が急に上がるというのは難しい面もあります。だからこそ、自治体独自でですね、そういう所得が上がらなくなるのをどう支援していくかというのが、自治体独自の子育て支援の魅力につながるんじゃないかと。やはりそういうことを私は本当に大事にしていきたいと。今まで以上に真剣にて、そらそうです。国は異次元の少子化対策とうたっているんですから、今まで想定できなかった少子化が既に始まっているということは、これからの子供たちまた若い方々がどう安心してこの町で、この地域で生活していけるだろうか。また、住んでいてどう喜びやこの町や地域に住んでよかったと思っただけか、それやっぱりオリジナリティとかその自治体独自の支援策というのは、本当に大事になってくると思います。町長もそれは願っているはずだと私は信じていますので、難しい、財源が難しい、それは国も県も分かっています。しかし、白浜町も難しいところでどう次の5年後、10年後、未来戦略を立てれるか、ここにやはりこういう子育て支援といいますか、今回給食の無償化の支援、9月から3月ですけれども、そういうことも含めて、ぜひ継続的なものを方向づけてほしいと思います。

以上です。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

継続性のあるような施策というのが、私も先ほど申し上げたように一番大事やと思っておりますし、少子化の中であるいは人口減少が進む中で、できるだけ多くの皆さんに喜んでいただけるようなそういった施策をこれからも真剣に考えていきたいというふうに思います。

今まで、先ほど所得の話ございましたけれども、白浜町でいいますと昨年の1年間で、今まではよく白浜町あるいは那智勝浦町とか、そういう観光地の平均所得というのは低いと、和歌山県の中でも低い、下から数えたほうが早いというふうによく言われているんですけども、昨年1年間で平均所得が白浜町の場合でも約17万円上がっております。これはデータがございますけれども、そういう中で微々たるものですが、今非常に少しずつ変わってきているというのも事実でございますので、まだまだ足りませんが、その辺はですね、国や県の施策にも関係してきますので、白浜町だけではなくこれを進めていくのは難しいと思っておりますけれども、白浜町の、例えば観光が潤ってくれば、そこで経営者の方が従業員の方に支払う給与あるいは所得も上げられるというふうに思いますし、そういう今少し機運といいますか、そういう状況がきておりますので、まだまだ十分とは言えませんが、その辺りも視野に入れてですね、今後どういう政策が一番有効なのか、どういう政策が適切なのかということ職員と一緒に考えて、来年度の予算にも反映できるものはしていきたいというふうに思っております。

○議 長

9番 松田君

○9 番

ちょっと関連になるんですけど、今後の国や県のそういう動向を見ながら将来的な完全無償化を視野に入れながら、今できることとして少しでも給食費が安くなるような措置があったらと考えていまして、そういうのを今後継続して取り組んでいただければと思いますがいかがでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

今松田議員から言っていたことは、本当に大切な視点だと思いますし、今後そういったことも視野に含めてこれから議論をして、そしてまた町としての政策に反映していきたいというふうに思っております。給食費につきましては、他の町でもやっているところがあるんですが、例えばお子さんの第3子が無償にするとかですね、そういったこともやっているところもございますし、子供の数によって差をつけるというのは、私はいかななものかと思っておりますけれども、やはりいろんなことが考えられると思いますので、その辺は慎重に見極めながら、町として独自の政策として反映できるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

私のほうから2点ほどお聞きをしたいと思います。提案理由の説明のときに、もし説明があったかなと思うんですが、今一度ちょっとお願いをいたします。

それでは、予算書22ページをお願いをいたします。22ページの目1塵芥処理費 節12委託料で、日置川地区ごみ収集委託料185万円が計上されております。これは、従来、元々当初に委託契約されていると思うんですけども、今回のこの185万円の内訳というのか、そこをちょっと教えてもらえませんか。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

日置川地域のごみ収集につきましては、合併前の地域の収集になります。合併時にもご協議もあったんですが、ごみ収集につきましては、白浜地域については直営でしてございまして、日置川地域につきましては日置川清掃さんのほうに委託をさせていただいてございます。当初から日置川清掃さんとの1社しかございませんので、そこの協議によりまして、町は町で独自の積算もございしますが、日置川清掃さんには日置川清掃さんの見積りもございまして、そこにはずっと乖離があったわけですが、これまで話し合いの中で、予算額3,500万円という数字の中で努力いただきたいということで、だんだんやっぱりいろんな物価も上がってきますし、燃料費なんかも上がってきますので、ここ最近では本当に話し合いで、この予算の中でお願いしますということであったんですが、今年度におきましては、やはり燃料代であったり人件費の高騰等がございまして、どうしても今までどおりの予算の中では非常に厳しいというお話がありました。私どものほうでも燃料費でありましたり、パッカー車なんかの維持管理費なんかも上がってきておりますので、どうしてもこの予算では足りないという判断に至りまして、現在契約はさせていただいてはおるんですが、予算の範囲内で、半期で契約させていただいています。年間を通した契約にしますと185万円足りない金額の半額で契約しておりますので、今回補正をいただきますとあと1年間分ということで185万円を追加した形の中で、合計でいきますと3,685万円という契約の変更をお願いしたいというふうに考えているところです。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

そうですね。昨今の燃料費であったりとかいろんな材料費等の高騰で、まあそうかなと思います。そして、今課長のほうから説明ありましたように、これ1年間分という答弁だったと思うんですけども、来年の令和6年度の当初予算には、この185万円は1年間分ですから、来年の当初予算にはこの金額をプラスして契約されるんですか。それとも、この185万円は185万円で1年間と今おっしゃったんで、来年の6月末までこの金額はこの金額でいくわけですか。そこら辺どうなんですか。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

契約行為等実績報告一覧表にも載せさせていただいておるんですけども、日置川清掃さんとは1,842万5千円、現在契約しております。これは、期間が9月30日までということになります。予算額が3,500万円ですので、1年契約できない予算額になっております。現在、185万円の予算をいただきますと10月1日から3月31日までの契約ができますので、予算をいただいた段階で、増額して3月31日までを3,685万円で期間更新と年額を増額して契約を更新したいというふうに思っております。

○議 長

3番 溝口君

○3 番

来年の話はこれからの11月、12月の来年度の予算になっていくんですけども、業者さんも目いっぱいある程度これぐらいのと、最低ラインのアップ率かなと思うんですけども、来年、当初予算の編成のときには、ひょっとしたらこの金額アップ分ですね、アップが諸藩の事情で、さらにもうあと10%上がる場合も考えられるが、そこら辺は今後の動向というような形で捉まえといたらよろしいですか。

○議 長

番外 生活環境課長 榎本君

○番 外（生活環境課長）

議員おっしゃるとおりでございまして、電気代なんか補助がなくなって上がってくるという状況とか、来年度の、令和6年度におけるその維持経費といいますか、もし最低賃金なんか引き上がってきますと、そういう賃金にも影響してきますので、そこを見極めながら当初予算の中で検討していきたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

参考資料のほうの33-1、こちらのほうは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による地域交通事業等確保維持支援事業についてということで、バス・タクシー・代行また船舶のそういう方々を支援するというので、1,460万円の新事業をされています。また、後のページで33-5ご覧いただきたいんですけども、こちらのほうも同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業で、こちらのほうが燃油価格高騰ということで、対象となる事業所さん重なるような感じはするんですけども、その辺のところまず確認お願いできますか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

まず33-1ページなんですけれども、こちらにつきましては、予算額1,460万円、積算根拠ということでいろいろ書かせていただいております。まず、バスにつきましては、道路運送法による国土交通大臣の許可であるとかそういった法的な許可をいただいているところに対しての交付ということになっております。33-5ページにつきましては、運送事業者のほうに対する補助金の交付ということになっておりまして、総務課の関係のほうにつきましては、主に人にほう、タクシーであるとかバスであるとか人のほうの、人の移動手段としての交付金、それから観光課所管の貨物自動車、これは人でなくて物、物を輸送するというふうな形の交付金になりますので、かぶることはないというふうに考えてございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

両方ともその運行、運搬とかいう関係になってくるのかなと思うんですけど、中身的に

見ると対象は重なるところもあるんじゃないかなと思うんですけども、それぞれ観光課、総務課の所管で上がってきたというところかなと思うんですけども、今回の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金については、幅広く弱者とか苦勞されているところというところが視点だと思うんですけども、うまく調整して他の事業所さんとかいう考えとか、運搬関係以外で、課ごとでそれぞれ出したのが上がってきたところで重なってしまったというような感じはするんですけども、そういうところはないですか。

○議 長

番外 総務課長 寺脇君

○番 外（総務課長）

先ほども答弁させていただいたように、総務課所管の部分につきましては、人の移動に関する補助金でございます。それから、観光課所管の貨物につきましては、物の移送ということでかぶることはないというふうには考えてございます。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

そしたら、次に別件になるんですけど、33-2なんですけれども、こちらは住民税非課税世帯等臨時交付金、低所得者支援枠ということで、1世帯当たり3万円の給付ということで、一番下の3の今後の予定のところなんですけれども、確認書の発送ということになっています。これは町のほうで低所得者であることの確認、全世帯に送られるのか、またある程度前年とか比べて対象者と思われるところに送られるのか教えてください。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

低所得者の給付金についてなんですけれども、スケジュール的な部分なんですけれど、一応、6月1日現在の基準で課税データを確認させていただきまして、そちらで非課税世帯の方について対象となる方をピックアップしまして、そちらに対して確認書を送らせていただくということになりますので、全世帯一律に送るということはないということです。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

そしたら、大きな2番の事業内容として書かれている中で、家計急変世帯という項目があるんですけども、これもし6月現時点で対象者じゃないところには確認書というのは送られていないと思うんですね。もし、勤め先で何らかの倒産とかあったり、体の具合がとかいうようなことがあったときに、その方にはこういうような支援、給付金があることは分からないと思うんですけども、そういうところをフォローするのが恐らく3の今後の予定の（2）の申請受付というところだと思うんですけども、これはそういう方々には、どうして告知もしくは知らせることができるのか教えてください。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

今の家計急変の方なんですけれども、そちらの方について、例えば税の課税基準というの通常1月1日現在で白浜町に住民票ある方となるんですけれども、それ以降に転入された方とかで分からない部分もありまして、当然、税情報もありませんので、例えば所得あったんやけれども、仕事なくして働けなくなったとか、給料いただいていたんやけれども、急に給与の支給が少なくなったという方については、申請していただくような形になります。町では、一応7月の広報に、今回の3万円の給付に関するお知らせのチラシを折り込みさせていただくという形で、まずは周知をさせていただきたいと思っております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

広報は各家庭に入っていると思うんですけれども、その告知はしているということで、そういうところでは町としても対応するための対応は取っていますよということになると思うんですけれども、やはり今回、3の(3)で見ると給付金の開始日が今年の8月中旬からということになっています。と言いながら、1個上の申請受付が10月の2日までということになっているんですけれども、先ほどおっしゃったように、7月の広報で周知されるということなんですけれども、対象者の方々は、生活に困っているということになってくることになろうかと思うんで、もうちょっと漏れることのないような、例えば期日を過ぎて後からでも申請、対象者の方にはフォローできるような形を取る予定ないですか。

○議 長

番外 民生課長 小川君

○番 外(民生課長)

期日につきましては、そちらの33ページの2のほうに書いている受付期間が一応町のほうで定めさせていただいております、議員おっしゃっていただいていることも重々承知しているんですけれども、やはり国の補助金を頂いている事業ということもありますので、12月には確定数値を出していかなあかんということもありますので、申請の受付期間については今回お示しさせていただいている期間でいきたいと思っております。

○議 長

2番 堅田君

○2 番

最後に、繰り返しになりますけれども、対象者の方が漏れることのないように告知だけしただけのよう指摘しときます。

○議 長

5番 廣畑君

○5 番

今の堅田議員に関連してですけれども、以前その1回目だったと思うんですが、10万円だったのかな。そのときにですね、いわゆる外国人の方に対する、ただポストへ入れるだけではなしにですね、そうした転入の方の話もなんですけれども、そうした細かい通知が必要と違うのかなと思うんですが、外国人の方は1回目のときに分からなだんで給付金をもらえなかったわけなんですけれども、そうした外国人に対する通知のやり方というのか、日本

語だけでは難しいのではないかなと思うんですが、その後いかがですか。

○議 長
番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

今議員さんからございましたように、過去の給付金事業でも外国の方のお話あったというのも聞いております。ただ現時点では、町の広報へ折り込む部分については従来の方で行っていきように今予定しております、外国の方等につきましても問合せ等いただいたら、そこは民生課等でこういった事業があると、該当するかどうかということもあるんですけども、そういったところから対応させていただきたいと思っております。

○議 長
5番 廣畑君

○5 番

やっぱり丁寧にといいんか、このことについては対応させていただきたいなと思うんですが、転出入は、民生課あんまり関係ないとは思いますが、転出入の中ですね、そういったこと捉えられるというふうなこともあると思うんですが、その点いかがですか。

○議 長
番外 民生課長 小川君

○番 外（民生課長）

転入、そういった手続きについては、住民保健課の窓口のほうになりますので、その辺の扱いについては協議させていただきたいと思っております。

○議 長
5番 廣畑君

○5 番

そういうふうなことで、きめ細かい対応をしていただきたいと思いますので、よろしく。

○議 長
10番 小森君

○10 番

予算書の23ページ、款6農林水産業費 項1農業費 目3農業振興費で、燃油価格高騰対策事業補助金183万円、その下のですね、款6農業水産業費 項3水産業費 目2水産業振興費で同じく燃油価格高騰対策事業補助金があります。先ほど堅田議員が、地域交通事業車と貨物自動車の件について言われたのでそこ省きますけれども、これは、前回の支援と同じ金額で、今回も一応この試算を出して補正に載せておられるのでしょうか。

○議 長
番外 農林水産課長 古守君

○番 外（農林水産課長）

ご質問のように、前回と同じような制度になってございます。ただこの金額につきましては、昨年度の実績を踏まえまして、それプラスのちょっと物価高騰分もあるであろうということで、1.1を掛けた金額で設定してございます。ただ上限は30万円というところは変わってございません。

以上です。

○議 長

10番 小森君

○10番

ありがとうございます。課長はじめ、農林水産課の職員の皆さんも各事業者、いわゆる施設園芸農業者、漁業者の事業主体をよく見ておられると思うんですけども、やはりなかなか収益を上げていくにはどうしても難しい側面があってですね、補正で上がっていることには全く異論はないんですけども、やはりまだまだ今後、事業経費というのは逼迫する恐れがあって、農業従事者に対しても漁業従事者に対しても、なかなか今後も見通しが難しい中であると思いますので、今回の臨時交付金でこういう支援をするだけじゃなく、やはりもう少し長い目で捉えていただければと願って、一言意見言わせていただきました。何かないでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 古守君

○番外（農林水産課長）

あくまで今回の措置は、新型コロナウイルス感染症及び原油価格の高騰、燃料高騰、こういったことのコストの増加分をこれで補うというふうな制度でございます。ただやはりおっしゃるような問題は、実は特に一次産業の部分でたくさんございますので、今後いろんなことを研究しながら、進めてまいりたいと思っております。

○議 長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第41号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

（11）日程第11 議案第42号 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算
（第1号）議定について

○議 長

日程第11 議案第42号 令和5年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1

号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第42号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

(12) 日程第12 議案第43号 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定について

○議 長

日程第12 議案第43号 令和5年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第43号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

(13) 日程第13 議案第44号 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)

) 議定について

○議 長

日程第13 議案第44号 令和5年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第1号)議定についてを議題とします。

本案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。討論ございませんか。

(なしの声あり)

○議 長

討論を終結いたします。採決いたします。お諮りします。

議案第44号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議 長

審議の途中でございますが、暫時休憩します。

(休憩 11時28分 再開 11時40分)

○議 長

再開します。

水上議会運営委員長より報告を行います。

8番 議会運営委員長 水上君(登壇)

○8 番

それでは、休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局から、1件の追加議案の提出があり、お手元に配布しております。

追加議案1件を日程に追加し、日程の順序を変更し、議題とすることになりましたので、ご了承のほどよろしく申し上げます。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

当局から1件の追加議案の提出がありました。追加議案1件については、本日は提案理由の説明にとどめたいと思います。

お諮りします。

ただいま当局から提出のありました議案第45号を日程に追加し、追加日程第15として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、議案第45号を日程に追加し、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

(14) 追加日程第15 議案第45号 令和5年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について

○議 長

追加日程第15 議案第45号 令和5年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定についてを議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

番外 町長 井潤君(登壇)

○番 外(町 長)

新たにご審議をお願いいたします案件の提案理由につきましてご説明申し上げます。

議案第45号 令和5年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定につきましては、小房橋修繕工事中の事故後の対応に伴う弁護士費用を計上させていただくものでございます。詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 寺脇君(登壇)

○番 外(総務課長)

議案第45号 令和5年度白浜町一般会計補正予算(第3号)議定について、議案書(P.39)に基づき、説明した。

○議 長

以上で、補足説明が終わりました。

審議の途中ですが、本日はこれをもって延会し、次回は明日6月21日水曜日午前10時に開会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会します。

議長 正木 秀男は、11時46分 延会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和5年6月20日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員